

令和元年 第19回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年11月6日(水)
開会 午後1時30分 閉会 午後2時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子
- 6 議 事
 - (1) 議案第88号 京丹後市教育振興計画の見直しについて
 - (2) 議案第89号 平成30年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
 - (3) 議案第90号 手と手をつながる・広がる笑顔「みんなでつくる夢のステージ」の開催に係る後援について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について
 - (2) 各課報告
 - <学校教育課・子ども未来課>
 - ① 11月学校行事予定について
 - ② 11月保育所・こども園行事予定について
 - <生涯学習課>
 - ① 丹後大学駅伝について(11/16)
 - ② 久美浜湾一周駅伝について(11/23)
 - ③ 京丹後市小町ろまん全国短歌大会について(11/30)
 - ④ 中村雅俊コンサートツアーについて(11/30)

8 会 議 録 別添のとおり (全19頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和元年12月4日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 田 村 浩 章

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〈吉岡教育長〉

みなさんこんにちは。ただ今から「令和元年第19回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

10月には大阪府茨木市教育委員会への視察と近畿市町村教育研修会への参加、先日は、府市町教育委員会研修会の参加、市制15周年記念式典への出席とお世話になりました。また、秋は文化、スポーツ両面において多くの行事があり、委員の皆さんにも来賓として、また、一市民として参加いただいている場合もあると思います。お礼を申し上げます。

本市では大きな被害がありませんでしたが、台風15号、19号、大雨と、全国で大きな被害が出ています。多くの方が亡くなられており、お悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆さんにお見舞い申し上げます。また、一刻も早い復旧を願っているところです。

あのような大きな災害があったとき、学校の対応はどうか、改めて危機管理についても認識していく必要があると思っています。

神戸市の小学校で教員が同僚の教員をいじめるといふ、あつてはならない事件が発生し、大きく報道されています。教育関係者にとっては信じられないことであり、教育現場の信用を著しく損なつたことは大きなものだと思います。事件を起こした職員はもちろんのこと、学校の他の教員の認識、また管理職はどのような指導をしてきたのか、大きな課題が山積していると思つています。

本市では、チーム学校として業務に当たるよう、また職員間の意思疎通を図るよう、校園所長会議で毎回のようによ指導しているところではありますが、改めて指示をしなければいけないと考へているところです。

10月19日には、中学校丹ブロ駅伝、小学校駅伝が、大雨の中実施されました。私は、丹ブロの方に行かせてもらいましたが、生徒たちが雨の中で頑張つており、すばらしい走りをしていたと思ひます。男子は網野中学校が、女子は峰山中学校が優勝しましたが、6位までが10日に丹波自然運動公園である府下大会に出場できますので、応援に行きたいと考へています。ここでも5位までに入賞すれば近畿大会に出場できますので、生徒たちの更なる頑張りを期待したいと思ひています。

本日は、「京丹後市教育振興計画の見直しについて」をはじめ3議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願ひ致します。

<吉岡教育長>

それでは、令和元年第18回教育委員会（10月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

田村委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

はじめに、議案第88号「京丹後市教育振興計画の見直しについて」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第88号「京丹後市教育振興計画の見直し」につきまして、説明をさせていただきます。

京丹後市教育振興計画につきましては、平成27年3月に10年間を計画期間として、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定し、京丹後市が目指す教育の実現に向け、取組みを進めているところです。

このような中、本計画策定後5年が経過することから、国や社会の動向、これまでの教育施策の進捗状況や、教育を取り巻く現状・課題を踏まえ、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにするため、このたび本計画の中間見直しを行って改定をするものです。

本計画は、教育基本法第17条第2項において、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に合わせて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、すべての市町村に策定が求められているものです。

本市では、教育振興計画を策定後は、それぞれの目標ごとに設定した指標について、施策の進捗管理を行いながら、本市の目指す教育の実現に向け重点的・効果的に取り組みを進めており、そうした中で、中間見直しを行うために、平成30年度と本年度の2ヶ年をかけて教育振興計画策定委員会において、3回の策定委員会を開催して、慎重な審議、協議を重ねていただき、計画見直し案を取りまとめました。

なお、この計画案の意見募集（パブリックコメント）につきましては、9月30日から10月25日まで実施致しました。期間中、1件の意見が寄せられましたが、表記の統一など軽微な字句の修正のご指摘などで、計画自体を修正する必要がなかったことを報告させていただきます。

それでは、計画見直し案の概要を説明させていただきます。計画全体はボリュームがありますので、それぞれの改定ポイントとなる項目についてご説明を申し上げたいと思います。

計画案の目次をご覧ください。この計画案は5章立てとなっており、この間の本市の教育施策の進捗状況や、教育を取り巻く現状・課題の洗い出し、国府や社会の動向との整合を図り、また併せて改元に伴う年号や字句の修正・表記の統一など、基本的には、時点修正をもって見直しを行っています。

まず、第1章の「京丹後市教育振興計画の見直しにあたって」として、1ページから2ページには見直しの趣旨を記載しています。3ページをご覧ください。計画の位置づけの考え方は改正前と同様であり、計画の期間としては改元に伴う表記を改めています。次に4ページから6ページをご覧ください。平成27年策定後5年間の進捗状況をまとめています。

次に、7ページから19ページの第2章「京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」です。この章では、主に本市の概況を直近のデータ等を利用して紹介するということにさせていただいています。指標には計画最終年である令和6年までの目標値も表記することで進捗管理を分かりやすく記載しております。

次に、21ページから23ページの第3章「基本理念と視点」です。この章は、本計画の根幹でありますので、1基本理念、2視点については大きな改定はしていません。

んが、3計画の体系の、7つの重点目標、28の施策の方向性の項目については、課題の整理や追加などを行っています。

それでは、24ページ、25ページをご覧ください。重点目標1の施策の方向性の2について、改定前の「保幼小の連携強化」から「保育所、認定こども園及び小学校の連携強化」に改めています。これは、計画策定前は4つの幼稚園を有していましたが、現在は認定こども園として旧町域すべてにこども園が整備され、中学校区単位で各学園として就学前の子どもの教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る取組みについて改めたものです。また現状と課題においては、引き続き就学前の教育・保育を総合的に提供するために待機児童ゼロの継続を目指すこと、また長時間保育や休日保育などの保育サービス拡充のため、更なる保育所の民営化を検討することなどを掲げています。

次に、26ページをご覧ください。重点目標2につきましては、施策の方向性の項目について変更はなく、引き続き小中一貫教育の推進をはじめ、学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上や学力の育成を推進することとし、新たに国際感覚を持ちグローバル社会でも活躍できる人材育成を目指す国際理解教育の推進や、人間や環境との関わりについて理解を深める環境教育の推進を掲げています。

次に、30ページをご覧ください。重点目標3につきましては、施策の方向性を1つ追加し、新たに「5教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」を新設しました。これは、学校教育における課題が複雑化・多様化する中、教職員の勤務実態は大変厳しい状況にあり、国府の教職員の働き方改革の取組方針等を踏まえ、学校現場の業務改善等の推進を行うために掲げたものです。

次に、33ページから35ページをご覧ください。重点目標4につきましては、施策の方向性4について、「芸術文化」を「文化芸術」に字句を改めています。以降、重点目標6についても同様に字句を統一しています。

次に、38ページをご覧ください。重点目標5につきましては、改定前に施策の方向性として分類していましたが「文化芸術活動の推進について」を、重点目標6へ移動し、施策の系統を取りまとめています。また多様化する地域課題に対応するため、公民館と地域コミュニティのあり方及び市民の情報拠点であり、憩いの場である市立図書館の今後のあり方について検討を進めていくことを追加しています。

次に、40ページをご覧ください。重点目標6につきましては、先ほども少し触れ

ましたが、「芸術文化」から「文化芸術」に字句を統一し、重点目標の項目については改定前の「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます」という部分を「歴史・文化芸術を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」に改めています。文化財の保存、保全から活用を図ること、また新たに文化財保存地域活用計画の策定を進めることを追加しています。

次に、43ページから45ページをご覧ください。重点目標7につきましては、施策の方向性を2項目追加しています。まず1つめは、2食育の推進です。食育は、生きるうえでの基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものであることから、子どもたちが、自然の恩恵や「食」に関わる人々への感謝、理解を深めるとともに「食」に関する適切な判断力を身につけることを目指し、追加しています。2つめは、6スポーツ観光のまちづくりです。スポーツに親しむ習慣の確立や体力づくりに取り組み、たくましく健やかな身体を育むため、ジオパークの魅力を活用したアクティビティの場や機会の提供、2020年東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を通じ、文化交流や地域の活性化を図ることを追加しています。

最後に、47ページから48ページをご覧ください。第5章「計画の実現に向けて」です。こちらの内容につきましては、策定時と大きく変更する箇所はありません。

計画改定の主な改定ポイントにつきましてはの説明は以上とさせていただきます。

なお、承認をいただければ、計画全体冊子と概要版の2種類の印刷物を作成し、3月に議会や市民に周知をする予定をしていることを申し添えます。

以上ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第88号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<吉岡教育長>

目標値が変わった所を説明してください。新しいものはここに書いてありますが、

それ以外でも目標値が変わったものなどがあれば説明をお願いします。

〈岡野教育総務課長〉

目標指標の所での変更の部分を説明させていただきます。

重点目標1ですが、「一時預かり実施事業所数」が9か所だったものを10か所に改めさせていただいていますし、新たに付け加えたものとして、A3版のカラー刷りの表では新規のものを出しているのですが、「保育所・こども園待機児童数ゼロの継続」ということで、目標の令和6年には0人。「民営化保育所設置数」は、現在4か所のところを6か所ということで目標を掲げています。

重点目標2は特に変更はありません。

次に、重点目標3です。変更として「学校支援ボランティア登録者数」を、当初500人の目標を立てていたのですが、令和6年には600人ということで、上方修正をしています。追加として、「児童生徒用トイレの洋式化整備校数」を追加し、現在小学校9校ですが令和6年には全校の17校、中学校は現在1校ですが、令和6年には中学校6校というふうに目標を立てています。もう1つ追加として、「時間外勤務月45時間超（年平均）の教職員数」を新たに入れていきます。令和6年には0人にしていきたいというふうに目標値を掲げています。

重点目標4です。ここは3つ新たに追加しています。「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、そして「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」これは引き続き維持すること、「放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続」ということで0人を継続していくということで3つあげています。

次の重点目標5です。ここは1つ追加をしています。「地域公民館施設の利用回数」は、目標の令和6年には7,000回ということであげています。

重点目標6です。修正として、「資料館、文化館入館者数」の目標値を以前は15,000人としていたものを、18,000人に上方修正しています。追加として、「京丹後市博士の認定者数」を令和6年には120人、「文化芸術事業の開催回数」を令和6年には100回に、「京都府丹後文化会館利用者数」を令和6年には42,000人ということで、目標を掲げています。

重点目標7です。修正が1つと追加が1つあります。修正は、「公共スポーツ施設の

利用回数」で、前回まで13,000回としていたものを、今回は14,000回ということで上方修正をしています。追加として、「スポーツイベント参加者数」を令和6年には18,600人という目標値を掲げています。以上です。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第88号「京丹後市教育振興計画の見直しについて」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第89号「平成30年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第89号「平成30年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行

い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成するものです。また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとするのが規定されており、今回においても、大学の2名の先生の意見を付けています。

内容については、目次にありますように、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、続けて、教育委員会の活動状況、施策評価・進捗管理調書、学校評価自己評価という構成になっています。

自己点検・評価については、「平成30年度の教育活動を振り返って」を記載しています。

平成30年度の教育行政は、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち新しい価値を創り出す力を育む教育」の実現に向け、さまざまな施策を推進してきました。

平成28年度より全市展開となりました京丹後市のもっとも大きな教育振興策である「小中一貫教育」では、「京丹後市の学校教育改革構想」に基づき、6つの学園が共有し、特色を生かしながら小中連携、小小連携、保幼小連携の取組みを実践し、子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指す教育活動に取り組みました。

子育て支援関係では、第2次京丹後市保育所再編等推進計画に基づき、平成31年度へ向けて、網野こども園開園準備を行うとともに、5つの認定こども園の円滑な運営を行いました。

また、放課後児童クラブにより、子どもたちの安全・安心な放課後の健全な育成や、子育て支援センターでは、子育て相談・交流・ふれあいの場として、子育て支援を推進しました。

学校教育関係では、学校再配置の取組みとして、豊栄小・間人小学校づくり準備協議会による協議を経て、平成31年4月の「丹後小学校」開校に向けた準備を進めました。

また、新学習指導要領の実施に向けた「小中一貫教育モデルカリキュラム（外国語活動・外国語編改訂版）」を活用し、小学校の外国語活動並びに外国語科先行実施への円滑な導入を行いました。

学習環境の整備では、平成28年度から継続実施してきた小学校普通教室等の空調化工事が完了するとともに、小学校前6年生教室に導入してきた電子黒板の運用を開始しています。

社会教育関係では、2か年事業として「京都府アーティスト・イン・レジデンス事業」に新たに取り組む、文化芸術を活かしたまちづくりに挑戦しました。また、丹後地域公民館施設の耐震性能不足が判明したため、丹後図書室並びに公民館機能を丹後庁舎に移設するなど安全対策を図っています。

社会体育関係では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン事業、2021年に開催が予定されている「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の関連事業を推進したほか、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場の日本陸連第3種公認に向けたリニューアル事業に着手しました。

文化財保護関係では、平成30年4月に旧郷小学校校舎を活用し民俗資料等を収蔵・展示する「郷土資料館」が開館し、市内の児童生徒へ向けた郷土の歴史への関心を高める施設として運営を始めました。また網野銚子山古墳の整備に向け、市史跡検討委員会及び文化庁等の指導を受けて、実施設計を行い、工事を実施しました。

普及啓発関係では、市ケーブルテレビでの文化財セミナー等各種講座の放映など多彩な方法で事業を展開し、郷土の歴史や文化遺産に対する住民の関心を高める取り組みを行いました。

このように、平成30年度は、小中一貫教育の推進、子どもの放課後対策や子育て支援、学校再配置の取り組み、新学習指導要領への対応、学習環境の整備、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西関連事業、途中ヶ丘陸上競技場の3種化、網野銚子山古墳の整備等、本市の懸案となっている課題の解消に向けてさらなる取り組みを進めてきています。

次ページからの教育に関する学識経験者の意見では、以前からお世話になっている玉川大学の寺本先生と、小中一貫教育研究推進協議会で顧問としてお世話になっている京都教育大学の竺沙先生、2名の意見をつけさせていただいています。

内容を紹介させていただきます。

寺本先生からは、序論の中で、教育委員会議での丁寧な審議、施策の進捗状況も概ね達成できているなど、一定の評価をいただいています。

重点目標2では、小中一貫教育の推進が定着し、学園ごとのP D C Aサイクルが確立してきていると評価をいただきました。

重点目標5につきましては、図書館利用の増加や居場所としても魅力アップが期待される。時代とともにニーズが変化しており、生涯学習の一層の工夫が求められるとといった指摘もいただいています。

巻末の幼稚園・こども園の自己評価報告書については、前年度の成果と課題が端的に整理されていることを高く評価していただき、子育て環境の一層の整備が期待されるとの言葉をいただいています。

そのほか、児童生徒国際交流事業、ワールドマスターズゲーム関西推進事業が印象に残った。京丹後史博士育成講座は今後の観光振興を支える地域人材にもつながるとの評価をいただいています。

予算の上で保育事業費の伸びが子育て施策の重視が伝わってくること、重点目標について、これから一層強調されるべきテーマであり、目標値を定めて取り組んでいく姿勢を大いに評価をいただいています。

本論は、4項目立てで意見をいただいています。

最初に、教育委員会議の開催状況等では、合計18回の開催は、昨年度より減少しているが審議の効率化と捉え良い傾向との意見をいただいています。今後も報告事項の精選により本質的な課題に審議時間を割くよう努力を求められています。

事務事業評価では、概ね進捗状況は良好であり、施策評価・進捗管理調書と附属資料から心配すべき点はなかった。広域化する学区にあって「安全な通学支援」は重要であり、安全確保のための工夫が感じられる。

事務事業はよく整理されており問題は見出せない。施策評価・進捗管理調書（内部評価結果）に関しては、P D C A方式による書式が統一され、判別しやすい。予算執行率もほとんどが8割から9割以上確保され、着実に施策が進められている。昨年同様、各重点目標に関わる事業の決算額と最終予算額、不用額、執行率を明示された点は客観的に事業の評価をしようとする努力する姿勢が感じられ高く評価できる。

また、台風19号大雨災害もあったことから、豪雨災害への対応は重要度を増しており、合同の避難訓練に加え、地域と連携し主体的な学びにつながる学校防災教育や地域防災のさらなる充実を求めたいとの意見をいただいています。

学校評価では、前年度の成果と課題を明確化し、本年度学校経営の重点を分かりや

すく書いた点は評価できる。「成果と課題（自己評価）」の欄の○印と△印に関する記述も、より具体的に真摯に記述されている。「具体的方策」の欄で記述した内容を「成果と課題（自己評価）」の欄でどのような取組みで進めたのか、印象的記述に留まらないで課題や方針が明確に分かるように書かれている。少ない予算を切り詰めながらも、教育の向上に向けて京丹後市の教職員全員で努力している様子が伝わってくる。

その他学校教育活動では第2期スポーツ推進計画を策定している点は注目でき、スポーツによる健康増進や国際的な大会を誘致することを通して、国際理解や競技力、アスリートへの憧憬を醸成する施策は、高齢者だけでなく若年層のいきがい、やりがいにつながり、活性化できるだろう。小中学校への電子黒板とタブレットの導入が進んできており学ぶ意欲を高める整備として評価できる。「京丹後市中学生海外派遣事業」に注目される。平成30年度は派遣生徒が15人であり、ニュージーランドとの関わりが生じている。派遣された生徒の作文も印象的であった。

総括では、報告書の書式が統一され、今年度も各種資料は見やすく整理されている。平成24年度に策定された学校教育改革構想が着実に実行されており「育ちと指導の一貫性」をキーワードに10年間を見通した検証の姿勢が心強い。「ふるさとへの愛着を持ち 新しい価値観を作り出す力を育む」の後半のフレーズが新しい。いま「ふるさと教育」の刷新が求められている。

総合評価では、教育委員会活動として適切な事業運営に努めていると高く評価できる。丹後地方は、インバウンドや国内観光客からも期待されており、京都縦貫道路も整備されたことから、大きく発展する可能性に富んでいる。教育施策はそうした社会の変化にも敏感になりつつ、必要な諸活動を実施していくことが大切であろう。一層の進展を期待したい。と纏められています。

次に、竺沙先生からは、序論の中では、平成30年度では、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創り出す力を育む教育」の実現に向け、さまざまな教育施策が推進されてきた。京丹後市の将来を見据えた施策が展開されている。どのように教育振興計画の理念が実現されようとしているかという視点で意見を述べたい。とされています。

本論は、大きく3つの項目立てで意見をいただいています。

①教育委員の活動については、教育委員会会議、管内視察など教育委員として必要な活動が活発に適切に展開されていると評価できる。学校の重要な行事に出席し、実態を適切に把握していると評価できる。

総合教育会議においても、第1回は、教育環境の充実について、特に食育について、第2回は、いじめ問題、教育振興計画の見直しについて、特にいじめ問題について、活発な議論が展開されている。市長と教育委員会とが率直な協議を行うことは重要なことである。

②重点目標に関する活動について、3項目について意見をいただいています。

1つめ、小中一貫教育の推進について

平成28年度より、小中一貫教育が全市展開されることになり、しっかりと定着してきたと評価できる。カリキュラムの系統性に基づく、授業研究、授業改善の取組みが活発に展開されている。学園コーディネーターの配置により、施設分離型でありながら、学園全体の運営の円滑化が進められ、コミュニティースクールへの移行により地域との連携を深めていくことも目指されており、小中一貫教育が地域全体で進める体制が整備されるようになっている。様々な学校教育の問題の改善、新学習指導要領に向けた授業改善を進めていただきたい。

2つめ、国際交流事業について

平成28年度から着手された児童生徒国際交流事業及び国際交流員招致事業の取組みが注目される。昨年と同様15人の中学生が海外派遣事業に参加し、ホームステイによる現地の人々との交流、学校での交流により、様々な異文化を体験し、重要な学び、経験をしたことが報告書により理解できる。

外国からの訪日客も増えており、国際交流がますます盛んになり、重要になることが予想されることから、このような事業は意義あることと評価できる。

3つめ、生徒指導体制、教育相談体制の充実について

いじめ防止に関しては、法律に従った体制の整備と取組みが適切に展開されている。アンケートの実施といじめ事案への早期対応と解消など、教育委員会の支援も行いながら、迅速に事情を把握し、保護者との連携も図りながら、ていねいに対応していると評価することができる。総合教育会議でも活発に協議され、市全体でいじめ防止に取り組んでいると言える。

不登校に関しては、平成29年度と比べると、小学校では、不登校児童の出現率は、

若干減少し、改善傾向がみられるが、平成25年度と比べるとまだ多く、減少させるという目標には程遠い状況にある。中学校では、平成29年度よりさらに増加しており、増加傾向に歯止めがかかっていない。不登校の減少のためには、児童生徒に対する理解を深めること、その要因となる学校教育のあり方を見つめ直すことが求められる。教師一人ひとりが、児童生徒への関わり方、指導のあり方を見つめ直していくことが必要であろう。各学校で課題としてその改善策が検討されており、適切に評価されている。不登校の問題は、小中一貫教育の中で取り組んでいくべき課題であることから、各学園で取り組み、評価していくことも必要であろう。

③今後の課題について

教職員の働き方改革が課題とされ、京丹後市においても、平成30年度に「教職員の働き方改革実行計画」が策定され、具体的な到達目標が示され、実効性を期待できる取り組みがなされている。教職員の働き方は、教育の改善によって判断されるべきものであり、小中一貫教育の体制の中で取り組まれる必要がある。

総括として、教育振興計画に基づき、課題も散見されるが、それらについても的確に捉え、その改善に向けた取り組みがなされている。教育委員会のリーダーシップの下で、各学校の取り組みが確実に推進され、成果が表れていると言える。点検及び評価が適切になされ、京丹後市全体の活動の状況が整理されている。と評価をいただきました。

最後に、総合評価として、平成26年度に策定され、平成27年度から実施されている教育振興計画について、平成30年度はその進捗状況を検証し、その中間総括を踏まえた改訂作業に着手した。その作業は、各年度の点検及び評価の積み重ねが基盤となっており、また社会の変化にも対応した新設の計画も検討されており、重要な協議が行われている。その意味で、その改訂作業に教育委員会の活動が計画的、系統的に進められてきた成果を読み取ることができると評価できる。とまとめられています。

なお、以下の資料の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第89号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

寺本先生、竺沙先生、お二人の先生とも概ね高評価だと思いますし、お二人の先生とも例をあげて言っていたのが、児童生徒の国際交流というのを高く評価されていると思いますし、寺本先生の最後の総合評価（意見等）の部分の、インバウンドや国内観光とか、道路がつながって発展していく、より一層発展を期待したい。というのは、ふるさとへの愛着と誇りを持って価値を創り出す力を育むということにも取れますし、もっと国際交流事業に力を入れるべきだというふうにも捉えられますので、是非ともこのままの流れで、国際交流とかそういうところに力を入れてやっていく方向で良いと私は思います。

〈久下委員〉

寺本先生の、教育委員会の開催状況等の中で、「より本質的な課題に審議の時間を割くように努力されることを望みたい。」とあります。以前も、どちらかの先生にこういうことを書いていただいて、より教育委員会としての、何を大事にして、何を進めていくべきかということ等々についての意見交流が必要だということだと捉えてはいるのですが、教育委員会のあり方についてというあたりをより進めていかなければいけないと思いました。

それから、竺沙先生の、生徒指導に関わるあたりで、やはり不登校であるとか、いじめであるとか、そういうものについて、どこでも大きな課題として捉えているわけですが、まだまだ京丹後市においても「生徒指導や教育相談の体制の充実はもちろんのこと、教師一人ひとりが、児童生徒への関わり方、指導のあり方を見つめ直していくことが必要であろう。」と書いてもらっていますね。そういうあたりが、より今後も、学園、教育委員会としても意識しながら、各学校との関係を取りつつ、改善していく必要があるなというのは強く思います。以上です。

<野木委員>

竺沙先生からは、毎回、教育委員に対しての激励も含めて比較的良い評価をいただいていたのですが、昨年でしたか、教育委員の方からいろいろな議題を提案すべきだというような指摘があったように覚えています。それから1年間、何かこちらから提案することがないかなと、常にそれを頭に置いていました。なかなか具体のものが提案できずにいたのですが、いろいろな文化・芸術の部分でこんな所を見たいとか、視察においてもこういった所に行きたいとか、本当の些細なことなのですが、こちらからご提案ができるような足がかりができたかなと思っています。今年はそういった指摘が竺沙先生の方からなかったのですが、引き続き次年度においても、もっと具体的に委員の方から提案できるように努力して参りたいと思います。以上です。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第89号「平成30年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第90号「手と手をつながる・広がる笑顔「みんなでつくる夢のステージ」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第90号「手と手をつながる・広がる笑顔「みんなでつくる夢のステージ」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

本年4月に、京丹後市では「手話言語条例」が施行されたところですが、この事業は、ろう者の生活から生まれ育てられてきた「手話」を通して、思いや気持ちを伝え合い、お互いに相手を尊重し理解し合う大切さを、子どもたちが感じられるまちづくりを目指し、福祉教育に寄与することを目的とし実施されるものです。

事業内容は、第1部が、「子どものステージ」と題して、合唱団、学校、キッズダンスグループなどが、音楽の演奏を、一部手話を交えて表現するステージ。そして、市民の参加者を募集してこれから練習していく「100人手話歌」を披露するというものです。また第2部では、プロのスペシャルゲストを招いて、歌と手話とダンスを組み合わせたライブステージを鑑賞するという内容になっています。

開催日時は、令和2年2月29日（土曜日）午後2時から4時30分、会場はアグリセンター大宮、参加対象は京丹後市民で、入場予定者は250人、入場料は、協力金として、大人のみ一人300円となっております。

主催は丹後六町手話サークル連絡会、後援予定は、京丹後市教育委員会の他、京都府、京丹後市、京丹後市社会福祉協議会、京丹後市民生児童協議会など、申請書並びに実施要項に記載されているとおりで、申請者は、丹後六町手話サークル連絡会会長 永浜 治夫 氏です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第90号「手と手をつながる・広がる笑顔「みんなでつくる夢のステージ」の開催に係る後援について」を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第90号「手と手をつながる・広がる笑顔「みんなでつくる夢のステージ」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次致します。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

- ① 11月学校行事予定について
- ② 11月保育所・こども園行事予定について

<生涯学習課>

- ① 丹後大学駅伝について (11/16)
- ② 久美浜湾一周駅伝について (11/23)
- ③ 京丹後市小町ろまん全国短歌大会について (11/30)
- ④ 中村雅俊コンサートツアーについて (11/30)

<吉岡教育長>

全体をとおして何かご質問等がありましたらお願いします。

<吉岡教育長>

以上で第19回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 午後2時35分>

[11月臨時会 令和元年 11月14日(木) 午後 4時00分]
[12月定例会 令和元年 12月 2日(月) 午前10時00分]